

事務系オフィス歓迎!
関東最大級の支援!

3年間 賃借料を補助!!

オフィスのリノベーション工事費用を補助!!

お試し勤務を支援
コワーキングスペース利用料を補助!!
都内からの新幹線代も対象

オフィス賃料等補助金

補助対象経費	物件賃借料(36か月)又は取得費 ※店舗・住宅等除く			
補助対象者	次のいずれかに該当するもの ・市内に新たに事業所を設置する市外の法人 ・事業拡大(3名以上増員)に伴い新たに事業所を設置する市内の法人			
補助率	1/2以内			
物件延床面積	200㎡未満		200㎡以上	
事業所の機能	本店・本社	その他	本店・本社	その他
補助上限	137,000円/月	125,000円/月	499,000円/月	416,000円/月

賃借料又は物件取得費の補助を受ける者で、新規に市民を正規雇用した場合、次のとおり補助金額を加算する。

加算内容	(新規に市民を雇用した場合) 雇用人数1人当たり30万円 ただし、物件延床面積が200㎡以上の補助を受ける者は、 新規に市民を3人以上正規雇用した場合、加算対象とする。
------	--

リノベーション費用補助金

補助対象経費	リノベーション工事費用 ※例 外装工事・内装工事			
補助対象者	次のいずれかに該当するもの ・市内に新たに事業所を設置する市外の法人 ・事業拡大(3名以上増員)に伴い新たに事業所を設置する市内の法人			
補助率	1/2以内			
物件延床面積	200㎡未満		200㎡以上	
工事発注先(元請事業者)	市内事業者	その他	市内事業者	その他
補助上限	275万円	250万円	990万円	900万円

コワーキングスペース利用料等補助金

補助対象経費	施設利用料 及び 交通費又は宿泊費
補助対象者	地域課題解決に向けた新たなプロジェクトや実証実験等を実施する次のいずれかに該当する者 ・市内に事業所を有していない法人 ・2か月以内に市内に法人事業を創業予定の事業者 ・創業後5年を経過していない市内法人
補助率	1/2以内
補助上限	41,000円/月

※これらの補助金については、予算額を超える申請があった時点で受付を終了します。

恵まれた交通網



都心から **新幹線で約30分!!**

車で約1時間!!

支援制度利用の流れ

① 制度利用の事前相談

② 交付申請 申請者 ▶ 市
※必ず事業実施前に申請してください。

③ 交付決定 市 ▶ 申請者

④ 事業実施

⑤ 実績報告 申請者 ▶ 市

⑥ 補助金額確定 市 ▶ 申請者

⑦ 補助金請求 申請者 ▶ 市

⑧ 補助金交付 市 ▶ 申請者

各種条件あり 詳細はお問い合わせください

小田原市役所 経済部 産業政策課 企業誘致係

0465-33-1513 E-mail: invest@city.odawara.kanagawa.jp
https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/industry/corpo/

